

大和小学校・若宮小学校統合委員会 要点記録

第 4 回

開催日時	平成27年4月27日(月) 午後6時34分～8時56分	
開催場所	大和小学校 会議室	
出席者	委員	伊藤英男、杉浦聰、北村勝、国定明美、長岡知恵、和泉智乃、福嶋晴美、林朱実、石澤美佐紀、堀江政人、佐藤民男、堀聡明、松久保雅和、川嶋正昭、板垣淑子、浅野昭 (敬称略、順不同)
	その他	経営室施設分野、子ども教育施設担当
	事務局	学校再編担当
会議次第	【議事】 1 若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について 2 大和小学校校舎等の大規模改修について 3 統合新校の校名の検討方法について 4 その他	

第4回 大和小学校・若宮小学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

これより第4回の統合委員会を開会する。

新年度に入って第1回目の委員会である。人事異動に伴い委員の変更があったため報告する。

(1) 統合委員会委員の変更について

(辞職者3名)

前若宮小学校副校長 柳沢晶子委員

副参事（学校再編担当） 石濱良行委員

副参事（子ども教育施設担当） 伊藤正秀委員

(新委員3名)

大和小学校副校長 松久保雅和委員

副参事（学校再編担当） 板垣淑子委員

副参事（子ども教育施設担当） 浅野昭委員

※委員の辞職は3月31日付、委嘱は4月1日付

- ・新委員の紹介（自己紹介）

委員長

また、本日の議事である統合新校の校舎等の施設改修に関して、区の改修工事を担当する経営室施設分野の職員が出席している。よろしくお願ひしたい。

2 議 事

議事(1)若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について

委員長

それでは議事に入る。「若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について」、事務局及び子ども教育施設担当の説明を求める。

■施設改修に関して今後の議事の進め方について、事務局から説明

（概要）

- ・ 今回の統合委員会では資料をもとに、施設整備に当たっての意見を出してもらいたい。
- ・ 委員から出た意見を踏まえ、次回の第5回統合委員会で施設改修に関する統合委員会としての意見を取りまとめる。
- ・ 取りまとめた意見は、設計等に反映できるよう教育委員会に報告することとなる。教育委員会に報告した後は、設計の進捗状況にあわせて、適宜情報提供する予定である。

■「若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について」子ども教育施設担当から説明

（概要）

1 基本方針

統合新校として、円滑にスタートが出来るよう、必要な改修を行っていく。

そのために、統合後の児童数や学級数に対応した教室の整備、特に不足する教室の整備を行うとともに、子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるように必要な改修を行う。

2 改修時期（予定）

平成28年7月～8月

3 具体的な施設整備

(1)児童・学級数増への対応

- 統合新校の学級数を20学級と想定し、現在、学習室や多目的室など他の目的に転用している教室等を改修して普通教室を整備する。

階数等	場所	主な改修内容
1階	ランチルーム 【1室】	○床改修
2階	はなみずき学級（3室） 図工教材室・算数教材室 倉庫・多目的室 【5室】	○黒板・掲示板等設置 ○内部塗装改修 ○照明器具等改修
3階	備蓄倉庫 【1室】	○間仕切り撤去 ○冷暖房設備設置 ※それぞれ必要な個所を改修

- 給食数の増加に対応するため、給食室等を改修する。また、給食を安全に運搬するため、渡り廊下を改修する。

階数等	場所	主な改修内容
1階	給食室	○内部（レイアウト変更、備品入れ替え等）改修
1階・3階	渡り廊下	○床（段差等）改修 ○風雨除け設置

- 大和小学校から移転する特別支援学級の教室を確保するため、北側校舎の和室等を改修する。

階数等	場所	主な改修内容
1階	管理室	○内装改修

	会議室 和室 視聴覚室（特別支援学級プレイ ルームを兼用）	○可動式間仕切り設置 ○床改修
	トイレ（北側校舎）	○便器改修 ○シャワー機能設置

○ 下駄箱等を増設するため、昇降口を改修する。

階数等	場所	主な改修内容
1階	昇降口（東側）	○床改修
	昇降口（西側）	○庇設置

(2)安全・安心な施設の確保

○ 安全性を向上させるため、経年劣化した階段や廊下等を改修する。

階数等	場所	主な改修内容
1階～3階	階段	○床改修（ライン引き直し含む）
	廊下	※それぞれ必要な個所を改修

○ 校舎の防水機能を高めるため、南側校舎の屋上・外壁を改修する。

階数等	場所	主な改修内容
外部	外壁	○防水改修
	屋上	○塗装改修 ※それぞれ必要な個所を改修

(3)教育環境の質的確保

○ 経年劣化した普通教室等の内装を改修する。また、洋式トイレを増設するため、トイレを改修する。

階数等	場所	主な改修内容
1階	普通教室（2室）	○黒板・掲示板等改修 ○内部塗装改修 ○照明器具等改修 ※それぞれ必要な個所を改修
2階	普通教室（6室）	
3階	普通教室（4室）	
1階～3階	トイレ（西側）	○洋式トイレ増設
1階	事務室	○受付窓口設置
	更衣室	○壁改修
外部	飼育小屋周辺	○飼育小屋撤去 ○スロープ設置

委員長

資料について説明があったが、質問や意見はあるか。

委員

備蓄倉庫は場所が移るのか。

子ども教育施設担当

そうである。現在、備蓄倉庫で保管しているものが入る規模のものを用意しなければならないと思っている。

委員

備蓄倉庫は、校庭のどこかにプレハブのようなものを設置するのか。

子ども教育施設担当

プレハブなどの倉庫の設置を考えており、場所は現在の飼育小屋周辺を予定している。設置にあたっては、飼育小屋を撤去し、その周辺にスロープを設置して運搬などもしやすいような形で

考えている。

委員

大和小学校を見学したが、飼育小屋に生き物がいる。生き物はどうするのか。

委員

大和小学校のリクガメは、夏の暑さがひどい時や冬の寒さが厳しい時期など基本的に正面玄関で過ごしており、飼育小屋は必ずしも必要ということではないと思う。

委員

特別支援学級を整備する北側校舎に、給食を運搬するために1階の渡り廊下に雨風をよけるためのものを用意することだが、渡り廊下の奥には自転車をとめるスペースがあり、渡り廊下は通り道になっている。雨風を防ぐために完全にふさいでしまうと、通れなくなるのではないか。

子ども教育施設担当

1階の渡り廊下には、雨風よけのカーテンのようなものを設置する予定だが、通路として渡り廊下を横切るという現状も承知しているので稼働式のものを考えている。

委員

運搬のときにカーテンを閉めるということか。

子ども教育施設担当

そうである。

委員

教材関係の備品についても、校舎外で保管するということがあるのか。校舎内のスペースも限られているが、教材の倉庫に関しては配慮して欲しい。

事務局

校舎内で保管場所を確保していくことになる。学校と調整しながら対応していきたい。

委員

大和小学校、若宮小学校の記念品や教材を保管するスペースについては、今後も学校と相談しながら進めて欲しい。

委員長

この備蓄倉庫というのは、災害時用の物品を保管するものか。

事務局

そうである。校内にある備蓄倉庫を外に移す。

委員

外に備蓄倉庫を移すことは、非常にありがたい。避難訓練のたびに3階から防災物品を下ろすのは大変であるため、すごく助かる。

委員

統合新校の学級数を20学級と想定ということだが、特別支援学級を確保するという事は含まれていないのか。この学級数20学級というのは、普通学級のことか。

子ども教育施設担当

普通教室20教室のほかに特別支援学級を確保する。

委員

3階北側校舎の渡り廊下は敷居があり、現状は少なくともワゴンなどを使用できる状態ではない。段差が無いよう配慮して欲しい。

子ども教育施設担当

改修内容に盛り込んでいる。

委員

床改修により段差もなくなるということであれば、現在南側校舎に配置してある学習室を北側校舎に持っていくなどということも考えられるのではないか。

委員長

教室配置については、学校に考えてもらった方が良いと思う。

委員

北側校舎1階の視聴覚室は特別支援学級のプレイルームに転用されるということだが、視聴覚室を他に設置する予定はないのか。

委員

プレイルームは多目的室ということで考えており、やまと学級専用というわけではない。PTA関係や地域への開放など、そういうところは考えていきたい。

委員

屋上の防水改修、塗装改修とあるが、改修が必要なくらい現状は古くなっているのか。2年間しか使用しないのに、改修する必要があるのか。

子ども教育施設担当

雨漏りをしているとは聞かないが、あまり芳しくないのは事実である。台風や強い雨のときのこととも考えて改修すべきと判断した。

委員

防水改修も、現地を見て程度により改修していくということではいか。

子ども教育施設担当

そのとおりである。それで、雨漏りしているところができれば、その部分を追加して改修するようになる。

委員

現在、算数などの教科で少人数に分かれて授業を行っている。そのような授業を行うには教室が物理的に必要になってくると思うが、そういう余裕がないように見受けられる。そのあたりはどうか。

委員

現在、若宮小学校は、学習室と2つの普通教室を使い2学級を3つに分けて少人数指導を行っている。今回改修内容を検討するにあたって、少人数指導が行えるよう学級数プラス学習室を1つ確保してもらうよう調整を進めてきた。

委員

町会で1階北側の会議室を使わせてもらっているが、特別支援学級に転用されるため、今後そういった活用はできないのか。

委員

活用方法については、これから検討していきたい。

委員長

それでは、これまでの協議に出た意見を事務局で取りまとめて文案を作成してもらい、その文案をもとに統合委員会で取りまとめる意見について協議したいと思う。

議事(2)大和小学校校舎等の大規模改修について

委員長

次に「大和小学校校舎等の大規模改修について」子ども教育施設担当の説明を求める。

■「大和小学校校舎等の大規模改修について」子ども教育施設担当から説明

(概要)

1 基本方針

統合新校として、新たな歩み始めるにふさわしい学校づくりを行っていく。

そのために、校舎を大規模に改修し、多様な学習形態に対応できる環境を整えるとともに、子どもたちが学校で快適に過ごせる施設環境を確保する。

また、地域の新たな学校施設として、将来にわたり活用できるよう整備する。

2 改修時期

平成29年度～平成30年度

3 具体的な施設整備

(1) 児童・学級数増への対応

- 統合新校の学級数を20学級と想定し、他の目的に転用している教室等を改修して普通教室を整備する。
- 校舎内での教室等の確保ができない場合には、増築による対応など、できる限り学校運営に支障をきたさないようにする。
- 給食数の増加に対応するため、給食室等を改修する。

(2) 施設の長寿命化

- 構造躯体の経年劣化を回復する（コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策等）。
- 全面的な屋上・壁面の防水改修を行う。
- 水道、電気、ガス管等ライフラインの更新・改修を行う。更新・改修にあたっては、維持管理や設備更新の容易性を確保する。
- そのほか、老朽化したサッシや照明器具等の取り替えを行う。

(3) 安全・安心な施設の確保

- 非構造部材を含めた耐震対策を施す。
- 既存の緊急通報や防犯カメラ等のシステムを活用し、安全性の確保や防犯対策を図る。
- 子どもたちに安全で冷たい水を提供するため、原則として水飲栓直結給水の改修を実施する。

(4) 教育環境の質的向上

- 多様な学習内容・学習形態に対応できるよう、多目的室や少人数指導教室を整備する。
- 各教室でパソコンやタブレット端末が使用できるよう、環境整備を行う。
- 普通教室、特別教室、屋内運動場等に冷暖房設備を設置する。
- すべてのトイレについて、洋式化や乾式化を図る。

(5) 防災施設・機能の確保

- 災害時の一時避難所等としての機能を維持するため、冷房の導入や防災倉庫、備蓄倉庫を確保する。

(6) 地域コミュニティの核としての役割への対応

- 誰もが使いやすい施設とするため、段差解消に加えてエレベーターやだれでもトイレを設置し、バリアフリー化を進める。
- 地域の利用（開放）を考慮し、セキュリティに配慮した動線を確保する。

(7) 環境に配慮した施設整備

- 子どもたちが環境にやさしい生活を実感できる学校施設としていくため、原則として屋上緑化や太陽光発電設備等を設置する。

(8) その他

- 新たにキッズ・プラザを整備する。

4 施設整備にあたっての主な検討事項

(1) 学級数の増に伴う必要室数の確保策

※平成27年4月現在：12学級→統合時想定：20学級

(2) キッズ・プラザの配置

(3) 地域開放型図書館の導入

(4) 関係法令の適合等確認

- ・ 建築基準法の日陰規制の改善を図る必要があるため、校舎の東部分を建て替える必要がある。なお、建て替えにあたっては、日陰規制があるため3階建ては難しい状況である。

委員長

資料について説明があったが、質問や意見はあるか。

委員

トイレの洋式化・乾式化とあるが、校舎内は当然のことだが、地域の方も校庭や体育館を使うこととなるし、避難所として使うことも考えてプール横や体育館横にある校舎外のトイレなどもあわせて改修していただきたい。

地域開放型図書館についてだが、地域に開かれることはいいことだと思うが、外部の人が入りやすくなるため、セキュリティに配慮して検討して欲しい。

委員

前から要望しているが、西側もしくは北側に通用門や正門を設けてほしい。北側の門が使えないのであれば、西側に門を設けるしかない。南側を閉じてまでも西側に設けてほしいというのが私の考えだが、他の方はどうお考えか。例えば、教室棟と体育館との間の開放用便所を撤去して西側からの通路を確保すべきだと思う。長い間使うわけだから、使い勝手をよくしてもらいたい。

委員長

今の意見について、他の委員はどうか。

委員

まずは20教室を確保することが優先であり、キッズ・プラザや地域開放型図書館など新たな課題に対応するために敷地が狭くなってしまう。その中で統合により現在の倍以上の子どもたちが通学することとなる。西側に門を設ける場合は校舎内まで安全に入れるというセキュリティを確保する必要がある。

委員

それは運用する立場からすれば、当たり前のことだと思う。私は将来、長い間にわたって使う以上は、北側から来る人、西側から来る人を受け入れる体制を整えるべきだと思う。

委員

子どもが通用門から校舎内まですぐに入ることができるのであれば良いと思うが、校舎内に入るまで狭いところを何百人の子どもが通るのは危ない。長い間使うことを考えると、便利だが安全上よくないということは問題かと思う。

委員長

改修だけで対応した場合には、体育館と校舎の位置は変わらない。そうすると現状を見ると、体育館と校舎の間は狭すぎるのではないかと。意見としてこういうふうにしてほしいという形であれば盛り込むことはできるが、ある程度、区のほうで、考えてもらってから検討してみてもどうか。その辺はどのようになるのか。

子ども教育施設担当

ほかにも要望事項として出てくると思うので、検討事項としてどこまで組み込めるかという話になってくると思う。学校における施設の利用の仕方というものがあるため学校と相談しながら検討していくこととなる。検討するが、期待に添えるかどうかはわからない。どういう部分が大丈夫で、どういう部分が難しいかというのは示していかなければいけないと思っている。

委員

西側の門を含め全体的に容易に校内へ侵入しやすいと感じた。そういったことも含めて検討して欲しい。西側の門は、地域の開放用とすれば有効に活用できるのではないかと思うし、地域の人が入る門と子どもたちが入る門を分けて考えてはどうか。そうすると、セキュリティについても考えやすいのではないかと。

委員

西側が便利というのはわかるが、現場の人間からすると校庭に立って子どもが門から入ってくることを確認できることは安全管理上とても大事である。門を使い分けるということは良いと思った。

委員

大和小学校の大規模改修において、校舎そのものだけではなく、敷地内の他の部分も対象となるのか。

経営室施設分野

校舎、体育館以外の学校の敷地内を整備できるのかということであれば、技術的には可能である。樹木が生い茂っているところに通路をつけることは可能である。

委員

地域コミュニティの核としての役割というところで、以前、大和小学校と若宮小学校には非常に伝統的な地域行事があり、継続できるものは継続したいという意見があったと思う。若宮小学校にはあまり荷物がなかったが、大和小学校の倉庫の中には地域のお祭りなどの荷物が置いてある。若宮小学校に移転している間は、その荷物をどのようにすれば良いか。倉庫も空けなければならないのであれば、どのように保管するか考えなければならない。

また、大和小学校に戻ってきたときに、地域行事を続けられるよう荷物の置き場所として、今の倉庫が引き続き残るのか。

委員長

餅つき関係のものは一時自治会で引き取るが、できれば新校舎に移った時点で保管できるような倉庫をつくってもらい、皆さんで使えるような形にして欲しい。

委員

ドラム缶風呂など個人で引き取ることが難しいものが入っている。改修工事中は倉庫を空けないといけないのであれば、それを前提に今から準備ができる。

委員

なくすことを前提に備えておけば良いと思う。あくまで改修なので校舎の大きさは変わらない。その中で、必要なスペースを今以上に用意しなければいけないし、まずは、子どもたちが十分に教育を受けられる環境を確保することが優先である。今の段階で倉庫を残す方向で考えるのは、逆にリスクが高いと思う。

委員

今の発言はすごく重要で、やはりゼロにすることが統合だと思う。ただ、今後のことも考えると、活用できるものをあえて捨てるのではなく、一時保管場所みたいなものを用意する必要があるのかもしれない。だが、学校はもうスペースがないため、地域のものを保管するというのは無理がある。優先順位がいろいろとあるので現時点の希望として、地域と学校と一緒に使えるスペースみたいなものを設置して欲しいと要望して良いのではないか。

委員

校舎の外側を見学して、住宅地の中に学校があるというのを改めて思った。プールや体育館が、のぞける位置に近隣の窓があると感じたので、プライバシーの保護から、フェンスや網などが無いといけないのではと思った。あと、最近、ボールが飛び出して通行人が亡くなったというニュースがあったが、やはりボールが飛び出さないようネットを高くする必要もあるのではないか。

委員

これまでの学校と地域の関係に配慮して対応した方が良いと思う。

委員

子どもの数もふえるため、音についての配慮はどうか。

委員

子どもの声が騒音だと感じる方も多いので、教育の現場でも非常に苦慮するところではある。そういったことをどうクリアするかというのは、やはり地域のコミュニティの力だと思う。学校と地域はどうやって手を携えていくか。それには学校や保護者などそういった方たちの姿勢というのが問われると思う。

別件なのだが、キッズ・プラザをもし別棟として建てる場合、この敷地のどのあたりを想定しているのか。

子ども教育施設担当

現時点では、あまり校庭に影響がでないようにするために東側の門の近くを想定している。

委員

それに関連して、今回新たに設置するキッズ・プラザの定員というのは何名ぐらいを想定されているのか。単純に大和と若宮の学童クラブの人数を合わせると大変な数になる。

委員

現状、若宮及び大和の学童クラブは、ほぼいっぱいの状態にあり、新たにキッズ・プラザを整備するにあたっては、当然定員によって施設の大きさも変わってくると思う。

あと、大和小学校の子どもで大和学童クラブに通っている子は距離的に変わらないが、若宮学童クラブに通っている子は距離が遠くなり暗くなってから家に帰らなければならないという事情も出てくるので、ハード面だけでなくソフト面も含めてどうなるのか。

委員

キッズ・プラザというと、学童クラブだけではなくて、一般の子たちも含めた施設になると思うので、その辺の概要も教えて欲しい。

子ども教育施設担当

担当と確認して示したい。

委員長

キッズ・プラザというのは教育委員会が所管なのか。

事務局

所管は、以前は子ども教育部だったが、今は支えあい推進室に移っている。キッズ・プラザ、特に学童クラブについては待機児童も課題であるため、この地域でどうやって需要を満たしていくかということを検討している。また、仮校舎に通っている期間の取扱いなどについても検討しているが、示せる段階ではない。このことについては、今後、さらに検討が進んだ段階で説明させていただければと思う。

委員

キッズ・プラザの中で100人以上の子どもが生活するのは難しいと思う。例えば、雨の日とかを考えたときに、子どもたちの居場所として児童館機能も含めて考えると、体育館の近くにあり体育館を活用せざるを得ないような気がする。学童クラブと児童館、キッズ・プラザはどのようになるのか教えて欲しい。

事務局

これまで谷戸小学校、塔山小学校などキッズ・プラザを運営しているところがある。そのような先事例における学校との関係や運用方法なども調べながら、説明する必要がある。

委員

地域開放型図書館は、学校の図書館を地域に開放するということだと思うが、開設する時間帯や利用者などの運用は決まっているのか。

子ども教育施設担当

基本的には、学校運営が優先になるが、他の区を参考にしながら開設する時間帯などの運用方法を所管で検討しているところである。

委員

水道を直結にするということであったが、現状、受水槽が防災用の一時的な飲料水として確保されていると聞いたことがある。直結以降は別の形で飲料水を確保するのか。

子ども教育施設担当

今後、防災担当と連携して対応を考えていきたい。学校は受水槽にためているポンプで給水しているケースが多いが、直結にすれば夏は冷たくておいしい水になると一般的に言われており、改修内容に盛り込んだ。

委員

若宮小学校の改修に当たっては、備蓄倉庫が外の1階に移設されるということであったが、大和小学校の改修に当たっても、防災関係の物品や備蓄物に関しては、屋外の1階に1カ所にまとまっている方が良い。あわせて、飲料水の確保や、できれば体育館に併設のシャワーなども避難所ということで考えると有効だと思う。まずは子どもたちの安全への配慮に加え、いざという

きのライフラインの確保、あるいは、避難所としての機能というのを防災分野と連携をとって検討してもらえればと思う。

委員長

それでは、これまでの協議に出た意見を事務局のほうで取りまとめて文案を作成してもらい、その文案をもとに統合委員会で取りまとめる意見について協議したいと思う。

経営室施設分野の職員はこれで退席する。

議事(3)統合新校の校名の検討方法について

委員長

協議を進める。統合新校の校名の検討方法について、事務局の説明を求める。

■「統合新校の校名の検討方法について」事務局から説明

(概要)

統合新校の校名の検討方法について、前期の学校再編を参考に資料を作成した。以下の内容について協議し、統合委員会としてどのように校名を検討するか決定する。

- 1 児童や保護者などから校名の募集を行うのか、募集を行わず統合委員会で検討していくのか。
- 2 募集する場合は、統合委員会の校名案を示して募集するのか、示さずに募集するのか。
募集しない場合は、どのように統合委員会で校名を決めていくのか。
- 3 統合委員会での協議において、応募のあった全部の校名を協議対象とするのか、一部の校名を協議対象とするのか。
- 4 統合委員会での協議において、応募のあった各校名の応募数を明らかにして協議するのか、応募数を明らかにせずに協議するのか。
- 5 それぞれの検討方法における検討項目について

○意見を募集せず、統合委員会内で案を出して協議し、決定する場合の検討項目

- ・協議の方法
- ・名称の制限（例：現存する中野区立小学校名は利用できない等）
- ・文字の制限（例：アルファベット、片仮名は利用できない等）

○統合委員会案を示さずに募集する場合の検討項目

- ・協議の方法
- ・名称の制限、文字の制限
- ・校名の理由

○統合委員会案を示して募集する場合の検討項目

- ・名称の制限、文字の制限
- ・統合委員会案の決め方
- ・提示する案の点数
- ・応募者が選択する点数

- 6 統合新校の校名募集記事を掲載する媒体について

①統合委員会ニュース

<配付・回覧している範囲>

- 大和小学校・若宮小学校の児童(保護者)、教職員
- 関係町会・自治会
- 統合新校の通学区域内にある保育園・幼稚園の園児の保護者、職員
- 区民活動センター（大和・鷺宮）
- 児童館（大和西・若宮）

②ポスター

※掲示は統合新校の通学区域内の区のお知らせ板

委員長

校名の検討に当たり、どのように進めていけばいいか意見はあるか。

委員

今までの統合校においても校名を決めていたと思うが、そのときにどのくらいの応募数があったのか教えて欲しい。

事務局

前期の統合新校では、桃花小学校は91の校名で171件の応募があった。白桜小学校は84の校名で160件、平和の森小学校は46の校名で77件、緑野小学校は47の校名で63件の応募があった。

委員長

91の校名で171件の応募があったというのは、どういう意味か。

事務局

応募総数としては171件だが、複数の人が同じ校名を記入したため、91の校名が出たということである。

委員

私はやはり地域の人や子どもたち自身が統合を意識するという意味で意見を募集する方が良いと思う。そして、全ての校名について、応募数は明らかにしないで協議してはどうか。全ての校名がニュースに載ると、子どもたちも自分たちが考えたものが協議されているとわかり、地域の人たちも愛校心や郷土愛みたいなものが生まれるきっかけになると思う。また、いろいろな思いで考えた校名を出して、重複するものがあるのもいいのではないか。応募数が多いものが良い校名というのではなくて、この地域の学校として今後何十年も続く未来を考えて統合委員会で協議したものがふさわしい校名だと思うので、応募数は明らかにしないでというのでどうか。

委員長

それでは、意見を募集することとしたい。意見の募集方法については、統合委員会案を示さずに募集するというのでどうか。

委員

そうするとまったく校名と関係ない名前も出てきてしまうので、ある程度案を示すほうが良いのではないか。

委員

まったく関係ない名前が出てきても良いと思う。それを統合新校の校名として選ぶかどうかの問題である。

委員

皆さんこの地域で生活しているわけだから、何かヒントがあるのではないかと思う。ヒントやキーワードを見せて、この範囲で考えてくださいというのはだめか。

委員

先入観を与えないで、考えてもらったほうが良いと思う。

委員

校名の検討は、地域の方たちもそうだと思うが、子どもたちが新しい学校に希望を持っていく一歩目だと思う。そういった意味では、案を示さないほうが良いと思う。

委員長

それでは、統合委員会の校名案を示さずに募集することとする。

次に、応募された校名のうち、全ての校名について協議するのか、一部の校名について協議するのか。出てきたもの全て検討材料に入れるということで良いか。

委員

どんな名前が出てきたのか見てみたいため、全ての校名について協議した方が良い。

委員長

応募数の取扱いについてだが、それぞれの校名の応募数を提示すると、それが1つの目安になって協議に影響が生じる可能性はある。そうではなく、出てきた校名だけを列記して検討してはどうか。

委員

組織票に動かされたくないという思いもある。

委員

何が良い校名なのかは応募数には関係ないと思う。

委員

個人的には組織票ということを考えないで言うと、小学生はこういう校名が多いとか、幼稚園の保護者はこういう校名が多いとか、そういう層ごとの分布ぐらいわかって良いと思った。

委員

そのような分布は事務局で把握できるのか。

事務局

応募用紙に校名の他に年齢や保護者などの区分まで書いてもらうようにすれば可能だ。

委員

統合委員会としての校名案をまとめた後に、そういった分布をわかるようにしてはどうか。ただ、新校の名前を選ぶというのは、応募数ではなく、これからの地域の未来、どういう学校をつくっていくのかという点で選ぶ方が良いと思う。

委員長

それでは、応募数を明らかにしないで協議を進めていくということやっていきたい。

続いて意見を募集するに当たっての検討項目、名称の制限や文字の制限などについて意見はあるか。

委員

特に法令関係で校名に対する縛りというのは何も無いのか。

事務局

特にはないが、今までの統合校では現存する中野区立小学校の名前は原則として使用しないという形で行っていた。また、文字の制限としてはアルファベットやカタカナは使用せずに、ひらがなまたは漢字、併用することも可というような形で行っていた。

委員

公募の趣旨からすれば、自由な意見を求めるわけだから、そのような校名が出てもいいのではないか。統合委員会で責任を持って選べばいいので、制限しないで応募したほうがいい。

委員

ただ、現存する中野区立小学校の名前が出てくるのは良くないと思う。

委員

出てきた校名を参考にして統合委員会で決めることや、ふさわしい校名を募集するのであって応募数は関係ないということを明記しておく方が良い。

委員

例えば募集に当たり、新しい学校ができるため、新しい学校にふさわしい名前を記入してくださいというような文章をつけて募集した方がよい。

委員

校名を考えた理由は、そこから先の校歌や校章などのイメージまでつながってくると思う。校名の理由を記入する欄は欲しい。

委員長

それでは、校名を考えた理由を記入する欄を設けることとする。

委員

1つ質問だが、過去の事例として、統合委員会の協議の中で応募された校名ともう一つの校名を合わせたということはあったのか。

事務局

過去の事例ではそういったことはない。基本的に応募された校名について協議していた。

委員長

校名募集記事を掲載する媒体について意見はあるか。追加や削除すべきなどあるか。

委員

今までは区のホームページや区報に掲載するということはやっていなかったのか。

事務局

校名募集について区のホームページや区報に掲載していたことはなかった。ただ、統合委員会ニュースは教育委員会ホームページに掲載しており、そこで校名募集について周知することができる。

委員

応募する点数も無制限で良いのか。また、応募資格の制限はあるのか。

事務局

今回募集するということが決まったため、本日の意見を踏まえて次回、応募資格などの募集の詳細について協議していただきたい。

委員長

それでは、募集の詳細は次回、協議することとする。

議事(4)その他

委員長

その他に移る。前回大和小学校PTA会長が交代するという話が出た。それに関連して委員の推薦について説明がある。

事務局

大和小学校PTA会員の委員が、お子さんの卒業によりPTA会員ではなくなった。委員は、推薦母体の会員でなくなった場合であっても、個人に委嘱しているので委員として継続するが、大和小学校PTAから委員を新たに推薦したいとの申出があった。委員の委嘱については、教育委員会が必要と判断した場合に限り、統合委員会の了承を得た上で、委嘱することとなる。

委員

やはり統合委員会のこれまでの協議の経緯を知っているため委員は継続して欲しいと思う。

委員長

それでは、今の委員の方は残ってもらうとともに大和小学校PTAの方を追加するという事で、よろしいか。次回から委員として参加してもらうこととする。

委員

前回、お子さんを同席させたいなどの話も出ていたが、それはどうなったか。

委員

それは、現段階ではクリアできている。あとは、必要に応じて相談させていただきたい。

委員長

それでは、最後に各委員から何か発言があればお願いしたい。

委員

同窓会の記念品や卒業記念品など、来年の夏の改修工事までに片づけなければいけないものの取扱いについては、学校主体で動くのか。

委員長

前回の話では、同窓会を両方の学校で開いてもらって、そこでどのようにするのか考えてもらうということだったかと思う。

委員

そういったことを統合委員会ニュースに載せて周知して欲しい。

委 員

1年ぐらい期間がないと片づけることが出来ないと思うので、ニュースに載せるのであれば、早めに載せて欲しい。

事務局

どのような形で載せるか考えていきたい。

委 員

統合に伴いそのような記念品などを処分しなければならないという状況をニュースに載せれば、それぞれの学校に意識のある人は連絡すると思う。

委員長

それではそういうことでよろしくお願ひしたい。

次回の統合委員会は、5月25日の月曜日6時から場所は若宮小学校で開催する。よろしくお願ひしたい。

本日の統合委員会はこれで終了する。